

平成29年4月1日

お客様各位

自動ポイント付きメンバーカード（カステーション・メンバーカード）払戻しのご案内

エネクスオート株式会社

時下益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、弊社カステーション鈴鹿店では店舗閉鎖に伴い、平成27年5月31日をもちまして弊社発行の「自動ポイント付きメンバーカード（カステーション・メンバーカード）」の取扱いを終了させて頂きました。

誠に勝手ではございますが、「資金決済に関する法律第20条第1項」の規定に基づき、下記の方法にて払戻しを行うことになりましたのでお知らせ致します。

記

- ① 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号：エネクスオート株式会社
- ② 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類：自動ポイント付きメンバーカード（カステーション・メンバーカード）  
※カステーション鈴鹿店発行分のみが対象となります。
- ③ 払戻しの申出期間：平成29年4月1日（土）から平成29年5月31日（水）（郵送の場合当日消印有効）  
ご注意 ※払戻しのお申出期間に手続きされない場合は、本払戻し手続きから除外されますので、ご注意願います。
- ④ 払戻しの申出方法、及び払戻しの方法  
（1）郵送によるお申出  
下記問合せ先までご連絡ください。担当窓口より「払戻申込書」を郵送させて頂きます。  
「払戻申込書」に必要事項をご記入のうえ、未使用カードと一緒に下記問合せ先までご郵送ください。ご負担頂いた切手代を払戻し金に加算して、ご指定の口座へ振込にて払戻し致します。尚、振込手数料は弊社にて負担致します。
- ⑤ 払戻しに関する問合せ先  
【担当窓口】  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-10-1 虎ノ門ツインビルディング 東棟10F  
エネクスオート株式会社 管理部『プリペイドカード払戻し事務局』宛  
TEL：03-6327-8091  
〈お問合わせ受付時間〉 平日（土曜・日曜・祝祭日以外）の午前9時～午後5時